

宮城県農業農村整備事業等地質・土質調査業務共通仕様書 新旧対照表 (令和8年10月)

(下線の部分は改定部分)

< 改定後（令和8年10月） >	< 現行（令和7年10月） >	< 改定理由 >
条文	条文	
第1章 総則	第1章 総則	
第1節 総則	第1節 総則	
第1－1条～第1－9条 【略】	第1－1条～第1－9条 【略】	
第1－10条 打合せ等 1～3 【略】 4 調査職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※ ¹ 「ウィークリースタンス」※ ² に努める。 ※ ¹ ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることという。 <u>※² ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。取組内容等は、「ウィークリースタンス等実施要領」による。</u>	第1－10条 打合せ等 1～3 【略】 4 調査職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。 ※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることという。 <u>〔新設〕</u>	【国】 ・農水省の共通仕様書の改定に伴う変更
第1－11条～第1－41条 【略】	第1－11条～第1－41条 【略】	
第2章 【略】	第2章 【略】	
第3章 ボーリング調査	第3章 ボーリング調査	
第3－1条～第3－2条 【略】	第3－1条～第3－2条 【略】	
第3－3条 調査方法 1～11 【略】 12 【略】 (1)～(6) (7) 採取したコアは、 <u>試料箱（コア箱）</u> （原則として内長1m程度で5m分のコアが収納できるもの。）に丁寧に収め深度を明記する。その際、1回のコア採取長ごとに深度を明記した仕切板を入れておくものとする。又、風化しやすい岩石、粘土等は乱さないようにし、速やかにコア写真の撮影を行い必要に応じビニール等を巻いて保存する。 なお、採取できなかった区間及び試験に供するためにコアを使用したところは、その旨表示し空けておくものとする。 (8) 【略】 (9) <u>試料箱（コア箱）</u> の表と横には、調査件名、孔番号、採取深度及びその他必要	第3－3条 調査方法 1～11 【略】 12 【略】 (1)～(6) (7) 採取したコアは、 <u>標本箱</u> （原則として内長1m程度で5m分のコアが収納できるもの。）に丁寧に収め深度を明記する。その際、1回のコア採取長ごとに深度を明記した仕切板を入れておくものとする。又、風化しやすい岩石、粘土等は乱さないようにし、速やかにコア写真の撮影を行い必要に応じビニール等を巻いて保存する。 なお、採取できなかった区間及び試験に供するためにコアを使用したところは、その旨表示し空けておくものとする。 (8) 【略】 (9) <u>標本箱</u> の表と横には、調査件名、孔番号、採取深度及びその他必要事項を記入	【国】 ・農水省の共通仕様書の改定に伴う変更

宮城県農業農村整備事業等地質・土質調査業務共通仕様書 新旧対照表（令和 8 年 1 0 月）

（下線の部分は改定部分）

< 改定後（令和 8 年 10 月） >	< 現 行（令和 7 年 10 月） >	< 改定理由 >
事項を記入するものとする。 1 3 ～ 1 6 [略] 第 3 － 4 条～第 3 － 9 条 [略] 第 4 章 [略] 第 5 章 サウンディング 第 1 節～第 3 節 [略] 第 4 節ポータブルコーン貫入試験 第 5 － 8 条 [略] 第 5 － 9 条 試験方法 試験方法及び器具は、<u>JGS1431（ポータブルコーン貫入試験）</u>によるものとする。 2 貫入方法は、入力による静的連続圧入方式で貫入抵抗を深さ 1 0 c m ごとに測定し、そのときの貫入速度は、1 c m / s e c を標準とする。 3 予定深度に達しない場合で試験が不可能となった場合は、位置を変えて再度試験を行うものとする。 4 単管式コーンペネトロメーターの計測深さは、原則として 3 m までとする。 第 5 － 1 0 条 成果物 成果物は、次のとおりとする。 （1） 調査位置案内図、調査位置平面図 （2） <u>試験結果は、地盤工学会記録様式、報告書用紙の JGS1431（ポータブルコーン貫入試験方法）により整理し提出するものとする。</u> 第 5 節・第 6 節 [略] 第 6 章～第 1 2 章 [略]	するものとする。 1 3 ～ 1 6 [略] 第 3 － 4 条～第 3 － 9 条 [略] 第 4 章 [略] 第 5 章 サウンディング 第 1 節～第 3 節 [略] 第 4 節ポータブルコーン貫入試験 第 5 － 8 条 [略] 第 5 － 9 条 試験方法 試験方法及び器具は、<u>地盤調査法に示す単管式のポータブルコーンペネトロメーター</u>によるものとする。 2 貫入方法は、入力による静的連続圧入方式で貫入抵抗を深さ 1 0 c m ごとに測定し、そのときの貫入速度は、1 c m / s e c を標準とする。 3 予定深度に達しない場合で試験が不可能となった場合は、位置を変えて再度試験を行うものとする。 4 単管式コーンペネトロメーターの計測深さは、原則として 3 m までとする。 第 5 － 1 0 条 成果物 成果物は、次のとおりとする。 （1） 調査位置案内図、調査位置平面図 （2） <u>深度と静的貫入抵抗 q c の関係</u> 第 5 節・第 6 節 [略] 第 6 章～第 1 2 章 [略]	【国】 ・農水省の共通仕様書の改定に伴う変更 【国】 ・農水省の共通仕様書の改定に伴う変更